

令和7年8月9日

市野谷自治会員、会館使用者 各位

市野谷自治会
会長 吉田 光宏

市野谷自治会館の使用料金等の変更について

残暑の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から自治会の活動に際し、ご理解とご協力を賜り厚く、お礼を申し上げます。

さて、市野谷自治会館の使用料金につきましては、令和5年10月1日から現在の使用料をお願いして参りました。

しかし、昨今の電気・ガス等の光熱水費の高騰が顕著であり、令和7年10月1日から下記のとおり、値上げさせていただきます。

今後、皆様方におかれましては、ますますの自治会館ご利用を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 使用料の変更

使用料は、各使用区分・時間区分（3時間単位）ごとに下記のとおり変更します。

ア 部屋等	自治会員	自治会員外
① ホール (A・B)	700円 ⇒ 800円	1,400円 ⇒ 1,600円
② ホール (A)	400円 ⇒ 500円	800円 ⇒ 1,000円
③ ホール (B)	400円 ⇒ 500円	800円 ⇒ 1,000円
④ 第1会議室	300円 ⇒ 400円	600円 ⇒ 800円
⑤ 第2会議室	300円 ⇒ 400円	600円 ⇒ 800円
⑥ 調理室	400円 ⇒ 500円	800円 ⇒ 1,000円
イ 設備類の使用	自治会員	自治会員外
① カラオケ	300円 ⇒ 500円	600円 ⇒ 1,000円
② 調理室のガス	300円 ⇒ 400円	600円 ⇒ 800円
③ プロジェクター	0円 ⇒ 0円	0円 ⇒ 0円
④ 卓球台	300円 ⇒ 400円	600円 ⇒ 800円

以上